

（評価実施時期：平成22年8月）

担当部局名： 政策統括官（沖縄政策担当）、沖縄振興局

<p>政策名</p>	<p>沖縄政策の推進 【実績評価方式】</p>	<p>根拠となる法令等（2つまで） 沖縄振興特別措置法 沖縄振興計画 等</p>										
<p>政策概要</p>	<p>沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与するため、沖縄振興計画等を踏まえ、産業振興、社会資本整備、駐留軍用地跡地利用の推進等を総合的かつ計画的に実施する。</p>											
<p>施策名</p>	<p>①駐留軍用地跡地利用の推進 ②沖縄の離島の活性化 ③沖縄振興計画の推進に関する調査 ④沖縄における産業振興 ⑤沖縄における社会資本等の整備 ⑥沖縄の特殊事情に伴う特別対策 ⑦沖縄の戦後処理対策</p>											
<p>評価結果</p>	<p>【総合的評価】 個別施策単位としては、平成23年度末まで結果の集計が困難である③を除き、いずれも目標を達成している。また、③についても、着実に調査を実施・公表し、今後の沖縄振興の在り方を検討する際に必要な知見を提供しており、今後の活用が十分に期待できる。以上のことから、各施策それぞれが目標を達成したことにより、沖縄施策全体としても総合的かつ計画的な推進が図られたといえ、沖縄振興計画等を踏まえた自立型経済の構築に向けた取組に着実に進展があったと評価できる。</p> <p>&lt; 施策評価結果一覧 &gt;</p> <table border="1" data-bbox="368 954 1350 1055"> <tr> <td style="text-align: center;">S</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">未集計等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">6 ①②④⑤ ⑥⑦</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1 ③</td> </tr> </table> <p>（必要性） 昭和47年の沖縄の本土復帰以来、振興開発のための諸施策を積極的に講じてきた結果、社会資本整備面を中心に次第に本土との格差は縮小し、また、観光や情報通信産業の振興等においても一定の成果を上げているが、今日なお、沖縄の社会経済は全国に比べて低い県民所得や高い失業率に示されるように厳しい状況にある。 こうした中で、沖縄振興計画等を踏まえ、自立型経済の構築等を進める必要がある。</p> <p>（有効性） ①～⑦の施策を着実に実施したことにより、跡地関係市町村等が行う跡地利用の取組の推進への寄与、離島の活性化の推進に資する環境の整備、今後の沖縄振興の在り方の議論への必要な基礎資料の提供、沖縄における産業振興に必要な基盤整備、沖縄における社会資本整備の着実な進展、沖縄振興開発金融公庫の効率的・効果的な政策金融機関としての機能発揮、市町村における不発弾対策への支援を始めとする円滑な戦後処理対策などの成果が得られ、全体として沖縄振興計画等を踏まえた総合的・計画的な沖縄振興を展開することができた。</p> <p>（効率性） ①～⑦に共通して、限られた資源を有効かつ効率的に使用する観点から、事業の実施にあたっては、国、県、市町村の役割を明確にし、施策の連携に十分配慮するなど、少ない費用で高い事業成果が得られるよう効率的な事業の実施を図った。</p>		S	A	B	C	未集計等	0	6 ①②④⑤ ⑥⑦	0	0	1 ③
S	A	B	C	未集計等								
0	6 ①②④⑤ ⑥⑦	0	0	1 ③								
<p>反映の方向性</p>	<p>沖縄が本土に復帰してから38年余りの間、振興開発のための諸施策を積極的に講じてきた結果、社会資本整備面を中心に次第に沖縄と本土の格差は縮小し、また、観光や情報通信産業の振興等においても着実に発展を遂げてきている。しかし、その一方で、沖縄の社会経済は高い失業率や全国平均の約7割にとどまる県民所得など、今日なお課題も抱えている。 こうした中で、沖縄振興計画等を踏まえ、沖縄の魅力や優位性を最大限に生かし、自立的・持続的に発展するために、①～⑦のそれぞれについて引き続き取組を推進する。</p> <p>&lt; 反映の方向性一覧 &gt;</p> <table border="1" data-bbox="368 1962 1350 2051"> <tr> <td style="text-align: center;">引き続き推進</td> <td style="text-align: center;">拡充等</td> <td style="text-align: center;">改善・見直し</td> <td style="text-align: center;">抜本的見直し</td> <td style="text-align: center;">平成23年度に新設</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①②③⑤⑥</td> <td style="text-align: center;">④⑦</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		引き続き推進	拡充等	改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設	①②③⑤⑥	④⑦			
引き続き推進	拡充等	改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設								
①②③⑤⑥	④⑦											